

あかつき 暁

あかるく かがやく つしまの きぼうのおか

津島市立暁中学校便り

令和6年7月9日(火)

夏の交通安全県民運動

7月11日(木)から7月20日(土)までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されます。重点実施事項は、次の通りです。

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と交通ルールの徹底
- 運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの徹底

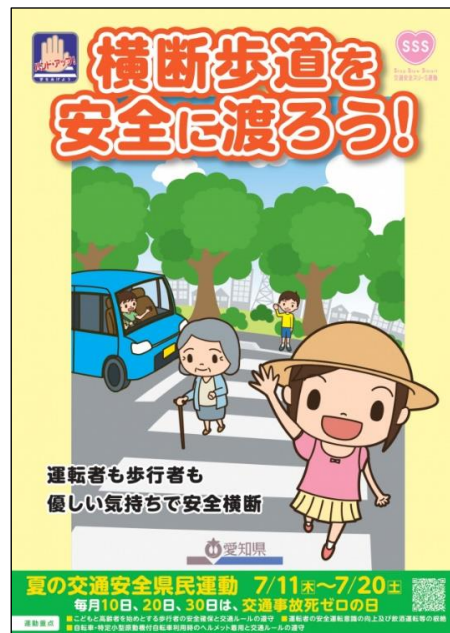
上記3つの重点実施事項に、「交通ルールの徹底」という言葉が2回出てきます。歩行者・自転車利用者・自動車運転手それぞれが、交通ルールをしっかりと守ることが、交通安全の基本であり最も重要なことです。その中で、中学生の皆さんに関係のある自転車利用時について、次の言葉をキーワードにして、自己点検をしてほしいと思います。

「並進」「一時停止」「安全確認」「徐行」

登下校中、並進していることはないですか。一時停止して安全確認をする必要がある場所で、止まらなかったり飛び出したりしていることはないですか。歩行者との距離が近い場面で、スピードを緩めず走行していることはないですか。

一人一人が、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防ぐことが大切です。

自転車は、子どもから大人まで、幅広く手軽に利用できる乗り物です。しかし、自転車は「軽車両」です。自動車と同じように車両なのです。道路を通行する場合には、道路交通法に従い運転することとなります。遊び感覚ではなく、安全運転に十分に気を付けなければなりません。暁中学校の生徒を始め、保護者の皆様方、地域の皆様方が、安全第一で過ごすことができるよう願っています。



【愛知県作成のポスター】



7月21日(日)は、津島市家庭防災の日です。

今月のテーマは、「夏休みなどを利用して、家族で地域の災害について調べてみましょう」です。

伊勢湾台風をはじめ、この地域が被害を受けた災害について、調べたり話し合ったりする時間を作り、防災に対する意識を高めていきましょう。